

オフィスビル全体が一丸となって実現 ビル全体で行われている節電への取り組み！

オフィスでは、ワーキングスペース以外にも廊下・階段、エレベーター、トイレなどのスペースがあり、これらの空間でも多くの節電対策が実践されています。

実施する節電メニューは、オフィスビルごとに異なります。また、節電効果については、資源エネルギー庁推計データなどに基づく一般的な試算値です。オフィスビルごとに異なりますので、ご了承ください。

1～3%の節電に！

エアコンの設定温度を
26℃→28℃に変更した場合

1.空調の温度設定

室温28℃となるような温度設定や空調の一部停止を実施。また今後、空調のピークを分散するため、稼動開始時間を前倒しするなどの対策が行われる計画も。

2%の節電に！

天井照明の蛍光灯を
従来の1/2に間引きした場合

2.天井照明の調整

オフィスビル内のエントランス、廊下・階段などはもちろん、ビルの外構、看板照明に至るまで、照明の間引きや一部消灯などが徹底して行われています。

2%の節電に！

通常の6割程度で運行した場合

3.エレベーターの一部停止

一部のエレベーターを停止することで節電に。これにより、出勤時間やお昼休みに混雑が起らないよう、それぞれ利用時間をずらす心がけをすることも必要です。

1%の節電に！

給湯、暖房便座、温水洗浄、
エアタオルなどを停止した場合

4.トイレ・給湯室の消灯など

トイレ暖房便座、温水洗浄、エアタオル、給湯室でのお湯の使用を停止。また、トイレや給湯室に誰もいない時には消灯するなど、一人ひとりの心がけによってさらなる節電効果が期待できます。

空調の前倒し稼動

始業時の急激な使用電力量の増加を抑えるため、早朝に室温を下げております。

照明の管球の間引き作業のご協力

今夏の節電対応に限り、ワーキングスペースの照明間引き作業を無償にて実施しております。

このほか、新たな監視設備の導入などを行っております。

